

あなたが自分らしく、楽しく毎日過ごすことができるように、
 どうしたら良いか一緒に考えます！ この番号からFAXも送れます

（そつだんようでんわ）

相談用電話 03-5985-9580

開室時間 火～金曜日 10:00～17:45
 （月・土・日・祝日・12月29日～1月3日はお休み）

〒171-0032

豊島区雑司が谷3-1-7 千登世橋教育文化センター1階



詳細はHPから



なやみミフリーダイヤルからも相談できるよ

でんわばんごう
 電話番号

0120-618-471（お金はかかりません）

平日 9:00～18:00 土曜日 9:00～17:00

（そつだんしつ）
 ふくろう相談室
 （としま子どもの）
 権利相談室



マモ3う

ともだち 友達のこと
 がっこう 学校のこと
 おうちでのこと 体のこと
 はなし あなたの話をゆっくり聞こう

いろいろな（そつだん）方法があるよ

会って（そつだん）
 電話やメールで場所と日にちなど、
 希望を言って予約しましょう。

メールで（そつだん）
 メールアドレスから入力して送れるよ
 E-mail kodomosoudan@city.toshima.lg.jp
 右のQRコードから送信フォームにつながります。



手紙で（そつだん）
 区長あてのお手紙「子どもレター」をつかって、
 相談室あてに手紙を書くこともできるよ。
 「ふくろう相談室へ」って書いてね。

電話やFAXで相談したい人は裏面を見てね！

みんなへの大切なメッセージ

ぜひ、
 読んでみてね！

「豊島区子どもの権利に関する条例」平成18年4月1日施行

子どものみなさん あなたの人生の主人公は あなたです
 あなたのことは あなたが選んで決めることができます
 失敗しても やり直せます
 困ったことがあったら 助けを求めているのです
 あなたは ひとりではありません
 私たちおとなは あなたの立場に立って あなたの声に耳を傾けます
 あなたがあなたらしく生きていけるように
 いっしょに考えていきましょう
 あなたという人は 世界でただ一人しかいません
 大切な 大切な存在なのです



条例前文より